平成 27 年 1 月 27 日(火)　門外不出　第 161 回

神個協情報

神奈川個人タクシー協同組合
755－2111（代）

新年明けましておめでとうございます。平成 27 年の新春をお健やかに迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

海外では中東地域で「イスラム国」の台頭に困惑しているなか、邦人が拘束され政府は対応に苦慮しています。

経済面では昨秋米国 FRB が量的緩和を終了させるのと入れ替わりに日銀が追加金融緩和(資金供給量年約 80 兆円)を決め急激に円安株高に推移しました。今年に入りユーロ圏のデフレに歯止めをかける為にヨーロッパ中央銀行が量的緩和策(平成 27 年 3 月～9 月総額約 150 兆円)を決めた事により、急激なユーロ安を招いております。

タクシー業界では昨年 1 月に改正タクシー特措法(特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の改正案)が施行され、改正前の特定地域が一旦準特定地域に指定されております。年頭の辞では日経新聞の記事に基づき「本年 12 月頃予定とされる特定地域の指定には横浜・大阪等 30 地域が選択される予定ですが、東京・名古屋は準特定地域のまま据え置きの見通しです」としましたが、特定地域の指定時期については早ければゴールデンウイーク明け位と言うのが最近の報道です。

個人タクシーの譲渡譲受試験制度については法改正の附帯決議にありました「個人タクシー事業者による事業の譲渡・譲受が円滑に行なわれるよう、譲受しようとする者に対する試験制度の運用改善に取り組むこと」が具体化され、本年 4 月 1 日からは全国一律年 3 回試験実施と事前試験制度が導入されます。個人タクシー業界・譲渡者・譲受者に朗報となりました。

支部再編及び無線の配車方法について組合員各位及び無線部組合員にご意見を広く求めるために理事会ではアンケート調査の実施を計画しております。2 月の無線委員会・理事会を経て神個協情報にアンケート用紙を同封する予定でございますので、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

事故削減、資質向上に向け、警察・運輸局・全個協・関東支部・全個連と一体となって取り組んでおります。運輸局の研修の中で「真のプロドライバー」「プロ集団」「プロ意識を身に付けたドライバー」は、『ドライビングスキル：関係法令、車両構造、運送の一般知識』『客扱い技術：安全を最優先し、ルールに則った客扱い』『接客力：挨拶、身だしなみ、気配り、目配りを重んじる感性』等「プロ意識をいつもの力でいつでも出せる人」と言っております。神奈川個人の事業者が真のプロドライバーの集団となり「安全・安心・快適」な個人タクシーの実現に組合員全員で確り取り組みましょう。

私達役員一同、今後とも信頼される組合運営に努めてまいりますので、本年も昨年同様に組合員各位のご協力とご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

平成 27 年が組合員各位にとりましてより良い年となりますようにご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

一般報告

1. 事業許可期限更新講習会について

平成 26 年 12 月期限更新の講習会及び通知書交付式が、平成 27 年 1 月 21 日(水)神奈川公会堂で行われました。

当組合の今回期限更新者は 118 名、そのうち特別研修者(期限短縮者)は 31 名(26.27%)でした。

全県では更新者 501 名のうち 111 名が(22.15%)が特別研修でした。

※特別研修会は 3 月 3 日(火)に行われます。詳細は支局から該当者へ直接通知されます。

2. 平成 27 年 6 月期限更新の方へお願い

平成 27 年 6 月期限更新の方へ、更新に必要な書類等のご案内を送付しましたので、各期日までに組合 3 階総務へ提出して下さい。尚、組合健康診断を受診した方の診断書は 2 月下旬に組合へ直接届きます。

3. 個人タクシー試験制度改正について

平成 27 年 1 月 15 日改正、平成 27 年 4 月 1 日施行

主な改正点は、試験回数の変更(5 月・11 月→7 月・11 月・3 月の年 3 回に増、地理付きは 11 月のみ)と事前試験制度の導入。試験回数変更に伴い平成 27 年 5 月試験(3 月までに申請)は、平成 27 年 3 月試験(1 月までに申請)に変更となりました。

随時試験が継続されましたので、事業者(譲渡者)側としては、事前試験合格者との譲渡譲受申請の場合、申請から認可(譲渡廃業)までの期間が短縮されます。廃業をお考えの際は譲渡廃業を検討して下さい。譲渡をお考えの方は早めに組合総務へお尋ね下さい。

4. 支部再編について

支部再編については、総代会の緊急議案として代議員の 2/3 以上の承認を得ております。理事会ではアンケートを実施し、組合員各位の意見集約を行うことを決めました。

2 月の神個協情報に同封するアンケートにご協力をお願い申し上げます。

5. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報をメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力のうえ送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率 80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのＱＲコードもご利用下さい。
※ＱＲコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。
※携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。
※登録後、メールが届かない方は、迷惑メール防止設定されている場合があります。

NTTdocomo	au	SoftBank

6. 組合員より募金中です

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を頂いております。神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、交通遺児のために役立たせたいと考えております。是非、貯まった小銭を募金の方へご協賛して頂きますようにお願い致します。

共済事業部報告

1. 12 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
( ) 内の数字は人身 本年当月発生件数	(2) 3	(2) 8	2	(4) 11	0	24	7
( ) 内の数字は人身 前年同月発生件数	2	(5) 9	5	0	(1) 1	17	6
前年度と比較	+1	+1	−3	+11	−1	+7	+1

2. 2 月度ＬＰＧ販売価格について（先月より 3 円↓）

掛売 93.9 円（87 円＋消費税 6.9 円）

3. 自賠責保険も組合で加入にご協力をお願いします

自賠責保険も組合で加入をお願いします。車検時には早目に組合で加入の手続きをお願いします。組合員全員に自賠責保険のご加入案内をさせて頂きますのでご協力をお願いします。

4. 東京海上日動火災保険株式会社の車両購入紹介制度について

かつて日本発条(株)・(株)大井製作所の２社にて車両購入紹介制度を活用させて頂いておりましたが、現在は日本発条(株)の制度を活用させて頂いております。
東京海上日動火災保険(株)も利用できるようになりましたので、車両購入契約の前に必ず組合２Ｆ会計にご相談下さい。

5.　健康診断実施について

組合員各位にお知らせの通り以下の日程で実施致します。

実施日　　2月5日(木)・6日(金)

日　程　　(都合の悪い方は2日間の中で受診して下さい。)

時 日	9:30～12:00 受付は11:50までに	13:00～15:30 受付は15:20までに
2月5日(木)	神奈川・保土ヶ谷	中央・南・金沢
2月6日(金)	旭・戸塚	港南・磯子

(12:00～13:00は昼休み)

受診料　　一般検診2,376円、血液検査等別料金、当日現金不要、4月組合費で徴収。

※65歳以上の事業者には年1回の健康診断(高齢者健康診断)が義務付けられています。

組合健康診断(一般診断で可)を受診した方の診断書は2月下旬に組合へ届きます。

外部報告

1.　降積雪期における輸送の安全確保の徹底について(12月10日　国土交通省自動車局長)

輸送の安全確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

このような状況を踏まえ、今般、平成26年12月8日付け中防災第30号で中央防災会議会長(内閣総理大臣)から下記のとおり降積雪期における事故防止対策の徹底に努めるよう通知がされました。

今期においては、去る12月2日に、北海道において凍結路面で貸切バスが路外転落し、訪日外国人旅行客等17名が負傷する事故が既に発生しているところです。

また、昨冬期の記録的な大雪により多数の立ち往生車両が発生したことなどを踏まえ、昨年11月に災害対策基本法が改正・施行され、その対象の強化が図られ、緊急通行車両の通行を確保する緊急の必要性がある場合には、必要に応じて迅速に立ち往生車両の移動等の措置が講じられることとなっております。

これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、次の事項について傘下会員に対して周知徹底を行い、事故の防止に努めるようお願い致します。

[バス、タクシー、トラック共通]

(1)気象情報や道路における降雪状況等を適時に判断し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。

①積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。なお、スタッドレスタイヤへ交換する際は、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理を確実に行う。

②運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、適切な判断を行う。

③積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。

④気象情報が急変し、安全運転が確保できない恐れがある場合は、運行計画の変更等の適切な措置を講ずること。

⑤スリップの要因となる急発進、急加速、急制御、急ハンドルを行なわないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。

2. 関東運輸局及び運輸支局へ年始の挨拶廻り

日　時　　平成 27 年 1 月 7 日(水) 10:30～12:00

関東運輸局及び運輸支局へ挨拶に伺いました。……(理事長)

午後から(県)個人タクシー協会正副会長会議が開催されました。

3. 羽田空港タクシー委員会

①羽田空港国際線優良タクシー乗り場設置について

街頭指導会議小委員会・街頭指導会議を経てきているので今後、神奈川タクシーセンター理事会の承認を以て決定する。

②優良乗り場設置に伴う運用方について

羽田空港国際線「優良タクシー乗り場」は安全とサービスにおいて一定の評価を受けた事業者や運転者のみが入構可能なタクシー乗り場である。

(1)計画配車入構事業者の内「法人タクシー事業者評価制度」優良事業者に所属の運転者であり「優良」表示板を掲出した法人タクシー車両であること。

(2) 計画配車入構事業者の内「優良個人タクシー事業者認定制度」の最高位「マスター(みつ星)」であることを表示する個人タクシー車両であること。

※優良タクシー乗り場への不正入構は「タクシー乗り場入構規制無視」として取扱い、違反点数 1 点を付与する。

③年末年始における羽田空港内タクシー状況

「国際線」土曜・日曜・祭日の 22 時～25 時は計画配車事業者の暫定フリー入構として対応した。計画配車事業者を増やす方向で検討している。

「国内線」午前中に車両不足が起きている。実車入構した車両は極力待機場に入構頂くようにお願いして対処、今後は実車入構以外も検討の必要性を感じている。

④タクシー乗り場標識リニューアルについて

三浦市を書き入れた案内板に 4 月 1 日より変更になります。

4. 関東自動車無線協会神奈川支部役員会について

開催日　　平成 27 年 1 月 21 日(水)　17 時～

場　所　　横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ　……(石無線常務　出席)

5. 接客マナーコンテストについて

接客マナーコンテスト神奈川県予選に当組合では 2 名の組合員が参加致します。

日　時　　平成 27 年 2 月 5 日(木)13:30～

場　所　　神奈川公会堂

参考：関東支部接客マナーコンテスト実施予定、3 月 27 日(金)

6. 関東支部幹事会

開催日　　平成 27 年 2 月 13 日(金)　14 時開始

場　所　　東京・中野　　(個人タクシー会館) ……(理事長)

7. 全個連保険対策委員会開催について

開催日　　平成 27 年 2 月 19 日(木) 14 時～

場　所　　熱海　「ニューフジヤホテル」

8. 「横浜マラソン2015」開催に伴う交通規制のお知らせ

「横浜マラソン2015」の開催にあたり、大会当日に交通規制が行われます。
大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

開催日時　平成27年3月15日(日)8時25分スタート

規制時間　一 般 道　6:30ごろ～15:30ごろ
　　首都高速　5:00ごろ～16:00ごろ

コース　みなとみらい大橋スタート▸山之内埠頭▸赤レンガ倉庫▸横浜税関前▸横浜公園▸山下公園▸本牧▸三渓園▸根岸▸磯子▸▸▸南部市場(折り返し)▸杉田ICより首都高速湾岸線▸本牧埠頭 IC▸横浜港シンボルタワー▸本牧▸山下公園▸赤レンガ倉庫▸パシフィコ横浜フィニッシュ

［大会開催に伴い閉鎖される首都高ランプ］

横羽線 狩場線	横浜公園出口(ベイブリッジ方向) 横浜公園入口(横浜駅方向) 新山下町出口(ベイブリッジ方向)	5:00ごろ～10:40ごろ 5:00ごろ～10:40ごろ 5:00ごろ～15:20ごろ
湾岸線	本牧ICT～幸浦　各出入口　東西線	5:30ごろ～16:00ごろ
横浜横須賀道路金沢支線並木出口(ベイブリッジ方向)から先通行止め		

無線営業部報告

1. 12月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	7933件	5261件	2672件	66.32%
前年度	7130件	5788件	1342件	81.18%
増減数	+803件	-527件	+1330件	
対　比	+11.26 %	-9.11 %	+99.11 %	

2. 12月度新規契約状況について　　1件

①ウエインズインポート横浜株式会社
(横浜トヨペット㈱フォルクスワーゲン事業部営業企画室)
横浜市磯子区東町14　　045-224-8815

3. チケット無効広告　　4件

①　契約先名称　ケーエルエー・テンコール株式会社
　　住　　所　横浜市保土ヶ谷区神戸町134
　　電話番号　TEL045－335－8200
　1.お客様コード　No5360－000
　2.チケット番号　No0078585－07～11
　3.使用者氏名
　4.チケット枚数　4枚
　5.チケットの色　グリーン
　6.紛　　失　平成26年12月10日を以って紛失いたしましたので共通利用無効をご通知致します。

横浜個人タクシー協同組合

②　契約先名称　常盤海運（株）
　　住　　所　横浜市中区本牧埠頭1
　　電話番号　TEL045－622－8772
　1.お客様コード　No1156－000
　2.チケット番号　全て
　3.使用者氏名
　4.チケットの色　イエロー
　5.摘　　要　利用が無くなった為　上記チケット契約者が、平成26年12月18日付を以て解約いたしましたので共通利用無効を御通知いたします。
　　神奈川個人タクシー協同組合

③　契約先名称　㈱グローバル・ニュークリア・ジャパン
　　住　　所　横須賀市内川2－3－1
　　電話番号　TEL046－833－2323
　1.お客様コード　No158
　2.チケット番号　No086301
　3.使用者氏名
　4.チケット枚数　1枚
　5.チケットの色　ピンク
　6.紛　　失　上記チケット契約者が、平成26年1月7日付けを以て紛失いたしましたので共通利用無効を御通知致します。
　　横須賀個人タクシー協同組合

④　契約先名称　㈱ソリュウションジャパン
　　住　　所　東京都港区赤坂7－1－16
　　電話番号　TEL03－5413－3621
　1.お客様コード　No1113－000
　2.チケット番号　全て
　3.使用者氏名
　4.チケットの色　イエロー
　5.解　　約　上記チケット契約者が、平成27年1月14日付を以って解約いたしましたので共通利用無効を御通知致します。
　　神奈川個人タクシー協同組合

4. 無線配車を受ける場合の無線操作器の操作について・・・・・・・・・・・・・・・・別紙

①無線局より配車要請が送信される。

②配車を受けると簡易操作器のブザーが鳴り「呼出」ランプが点滅するので応答ボタン(青色)を押す。

③数秒後に配車メッセージが表示されますので内容を確認して、“応答ボタン”（青色)をもう1度押すと、お迎え先までのナビ誘導画面が表示されます。「戻る」「確認終了」を押すと、通常のナビ画面に戻ります。

便利な機能

☆配車メッセージを確認したい場合は“Ｂボタン”を 2 回押します(配車内容が表示される)。

☆ナビ画面にお迎え先の位置を表示する場合は“Ａボタン”を 1 回押します(お迎え先の場所に画面移動します※迎車時のみ)。●ナビの“現在地”ボタンで戻ります。

5.無線配車先でのメーター器を賃走へ操作するタイミングについて

無線配車要請を受けて配車先に到着した後、5 分間待機後メーター器を賃走に操作して下さい。

時間指定のメッセージ等がある場合がありますので、見落とさないようにナビ画面を必ず確認して下さい。

6.苦情報告

些細な問題以外は特にありませんでした。

お褒めのカード

（金沢支部員）

大変真面目の方でとても感じがよかった、今後のご健闘をお祈りします。

（港南支部員）

バスが少ない時間帯を良く利用します。

組合より

要望カード、すべてに良いでした　皆さんのお手本となりますようこれからも頑張って下さい。

7. 無線委員会報告

(1)ベースエリア関係

①市大病院の配車の件

組合員さんより

前より悪くなった、元に戻して下さい、別の方法は無いのか？再度検討して下さい。

※無線委員会では、市大病院を元の鳥浜ベースに戻して配車方法の変更（ベース登録後お客様に近い車両を配車する方法）にしては如何ですか、理事会までに鳥浜ベース入構の人たちの御意見を伺ったが、良い回答が貰えなかった。

市大病院を元に戻してほしい件

理由は、市大病院の配車は、ベース外の為（土）・（日）の遅い時間帯に登録する車両が無く配車にならない、市大病院がベースなら登録する。

理事会決定

市大浦舟病院の配車は、2 月 1 日(日)より暫定で変更前に戻し鳥浜ベースより配車することと致しました。

(2)今後の配車方法について、アンケートを行いたいと思います。

理事会決定

2 月の無線委員会でアンケートの素案を作り、理事会の承認を得て 2 月神個協情報に同封する事と致しますので何卒ご協力をお願い申し上げます。

8.　12 月度無線機　空台数　　0 台

財政部報告

1. 12月分までの賦課金等未納状況

1月21日16:27時現在

未納者0支部　なし

未納者　　60 名　　9,522,219 円

2. 未納者への督促及び対策について

8月・9月・10月・11月・12月（5ヶ月未納者）

（金）富田秀

7月・8月・9月・10月・11月・12月（6ヶ月未納者）

（神）大城豊晴（理事会に出席頂き未納分の納入計画を立てて納入を約束頂きました）

支払い義務はすみやかに遂行していただくよう各支部長からもご指導のほどよろしくお願いします。尚２ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

3. 平成26年12月度、換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	１枚当たり「参考」
H.26年12月分換金額	13,363 枚	100,515,528 円	7,521 円
H.25年12月分換金額	14,163 枚	103,849,351 円	7,332 円
増　減　額	-800 枚	-3,333,823 円	189 円
対　比	-0.056 %	-0.032 %	+0.025 %

4. 平成26年12月度、神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	１枚当たり「参考」
H.26年12月分換金額	10,614 枚	77,426,048 円	7,294 円
H.25年12月分換金額	11,108 枚	78,113,691 円	7,032 円
増　減　額	-815 枚	-3,831,268 円	262 円
対　比	-0.073 %	-0.049 %	0.037 %

5. 平成26年 12月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

12 月度　(347台)	枚数	金額	１枚当たり「参考」
デビットカード	2件	10,330 円	10,330 円
クレジットカード	2,710 件	18,350,309 円	6,771 円
カード会社チケット	2,204 件	17,315,569 円	7,856 円

平成25年 12月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

12 月度　(350台)	枚数	金額	１枚当たり「参考」
デビットカード	0 件	0 円	0 円
クレジットカード	2,395 件	15,491,209 円	6,468 円
カード会社チケット	2,367 件	18,135,749 円	7,662 円

6. 12月分の廃業慰労金の徴収額は3,047円となり、2月組合費にて請求させて頂きます

支部	氏名	在籍年数	特別褒章金	廃業慰労金	譲渡支援金	計

		年	月				
保	阿久沢 寅雄	39	8	100,000	879,085	0	979,085
旭	加藤　俊輔	30	7	100,000	781,530	0	881,530

7. 帳簿係よりお願い

① 1月中旬には社会保険事務所より公的年金の源泉徴収票が届きます。
毎年のことですが、忘れずに帳簿係に提出して下さい。
(年金をもらっている組合員さんに限ります)

② 区役所より国民健康保険の26年中に支払った総額が記入されているハガキが届きます。同時期に介護保険、後期高齢保険も届きます。届き次第速やかに提出して下さい。所得控除になります。

③ 税務署からは20日過ぎ位に、電子申告以外の人は決算書・申告書の用紙が届きますので、何も記入しないで提出して下さい。

④ 電子申告している方で、所得税の口座振替をしていない方は納付書だけ届きますので、支払う日まで紛失しないように保管しておいて下さい。

⑤ 年度内に入れるべき領収書、特に自動車税、事業税等をまだ入れていない方は1月中に提出して下さい。26年の日付の領収書は27年以降無効となりますので宜しくお願い致します。